

2016（平成28）年度

事業計画書



学校法人 関東学院



目 次

2016 年度事業計画の実行に向けて	1
--------------------	---

第 1 章 各学校等の 2016 年度の重点事業

関東学院大学	2-5
関東学院中学校高等学校	6-7
関東学院六浦中学校・高等学校	8-9
関東学院小学校	10-11
関東学院六浦小学校	12-13
関東学院六浦こども園	14-15
関東学院のびのびのば園	16-17
法人（理事会）	18-19

第 2 章 予算	20-21
----------	-------

2016 年度事業計画の実行に向けて

理事長 増田 日出雄

少子化やグローバル化に伴い、教育に期待される役割は増してきています。関東学院の各校は教育の充実のために様々な取り組みを行っています。各校それぞれが当該年度の目標と具体的な施策を策定し、事業計画として学院の教育研究活動を広く社会に向けて発信することで、教育機関としての社会的責任を明確にしていきたいと考えています。

関東学院は、創立 150 周年を目指して学院の基本理念・教育像を示す「グランドデザイン」を策定し、学院各校の「教育理念・教育目標と使命」および「行動指針」を公表しています。大学においては、10 年後のあるべき姿を描いた「関東学院 未来ビジョン（大学編）」を 2015 年に策定し、今年度から 20 の施策を始動します。こども園・小中高各校は、「関東学院 未来ビジョン（各校編）」を現在策定しております。実行にあたっては理事会として支援を行うとともに、取り組みを広く周知し、「関東学院 未来ビジョン」を学院改革の機軸として推進していきます。

2012 年度から中期目標と計画「Kanto Global Plan・Olive 7」を作成し、それを基にして当該年度の事業計画を作成し、各学校の計画を実行していく体制も 5 年目となります。具体的な目標設定と達成確認を基本とする PDCA のサイクルが一層機能するよう努めます。

2016 年度事業活動収支予算及び施設設備予算については、健全な執行に心がけるとともに、園児・児童・生徒・学生が安全でより良い環境で学び生活できるよう、学院各校の教育環境を整備していきます。

本事業計画書から関東学院が教育改革を推進する姿を皆様にご提示するとともに教育研究活動をご理解いただく一助となれば幸いと考えております。

今後とも関東学院へのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第1章 各学校等の2016年度の重点事業

関東学院大学

大学長 規矩 大義

2016年度事業計画についての展望

大学を取り巻く環境がより一層厳しくなるなかで、社会から認知、評価され、選択され続ける大学であるためには、より良い人材を社会に送り出し、優れた研究の成果を社会に還元することが不可欠である。そのために、学生一人ひとりに向き合い、その個性と才能を育む関東学院ならではの教育を推し進め、研究活動を活性化させることは勿論、様々な場面で地域との連携を図り、社会とともに発展していく大学を目指す。

そして、限られた原資のなか、目標に向かって効果的に施策を進めていくため、以下の方針に基づき事業計画を策定し、2016年度の「重点事業」と位置づける。

なお、重点事業を達成するための各施策には、未来ビジョンとして、プロジェクト化して行うもの、特別な予算措置を施すもの、日頃の教育・研究活動や通常業務のなかで実現させていくものもあり、いずれも目標設定と進捗管理を行なっていくことで、確実に、着実な成果を上げることを目指す。

2016年度の重点事業

1. 教育を通しての学生の満足度向上

本学の教育理念に基づき、学生の知識、能力、技術を実質的に向上させるための教育を充実させ、その結果を出すことによって、教育に対する満足度を高め、更なる学修意欲を向上させることを目指す。学びに対する満足度が向上し、学修意欲を高めることで、成績不振の防止、休・退学の抑制、就職実績の向上、大学院進学者の増加につなげる。

そして、これらの効果が、積極的な広報、地域の高校との信頼関係の確立をとおして、志願者数の増加、入学者の質向上という好循環を生むことを目指す。

本重点事業を達成するために、「キリスト教教育及び自校史教育の拡充」及び「総合大学のメリットを活かした学部を超えた学びの拡充」、「確かな学力養成のための教育力の向上・教育の支援」を基本戦略とした各施策を全学的に実施していく。

(1) キリスト教教育及び自校史教育の拡充

- ・ 「自校史教育」プログラムの研究・開発 他

(2) 総合大学のメリットを活かした学部を超えた学びの拡充

- ・ 学部を超えて共に学ぶ教養科目・語学科目の検討
- ・ 共通科目共同開講のための調査 他

(3) 確かな学力養成のための教育力の向上・教育の支援

- ・ シラバスと「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」との整合性チェック
- ・ カリキュラムマップの整備・活用
- ・ 学修成果の評価（測定）の調査・検討
- ・ 全学的に教育効果が高まり、学生、教職員の双方に資する学年暦の策定
- ・ 新任教員教育力向上プログラムの策定
- ・ 私費外国人留学生の教育指導
- ・ IR 分析結果による教育支援提案 他

2. 学生支援の充実と学内環境の整備を通しての学生の満足度向上

学修及び学生生活、進路選択におけるサポートとサービスの充実、経済的困窮者に対する奨学金や各種支援制度などをおして学生支援を強化し、学生の満足度の向上と休・退学の抑制につなげる。

また、学内行事の企画、教職員の対応力の向上、施設面を含めた学内環境の整備などをおして、学生が長く滞在したいと感じるキャンパスの構築を目指す。

本重点事業を達成するために、「卒業まで修学し続ける為の学生支援の充実」及び「滞在型学修ができる学内環境の整備」を基本戦略とした各施策を全学的に実施していく。

(1) 卒業まで修学し続ける為の学生支援の充実

- ・ 学生満足度調査の実施
- ・ 退学者減少のための取組み
- ・ 学内奨学金による経済的に困窮している学生の支援
- ・ IR 分析結果による学生支援提案
- ・ 高校生活から大学生活への移行を促進するための新入生に対する適応援助の強化
- ・ カウンセリング体制の充実及び学生一人ひとりのニーズに合わせた相談対応 他

(2) 滞在型学修ができる学内環境の整備

- ・ ラーニング・コモンズなどの学修環境の整備
- ・ 学修用図書の実質及び利用促進
- ・ 新たなニーズに向けた情報環境の整備
- ・ CALL システムの更改及び CALL 教室、CAI 準備室の再整備
- ・ 学生生活面での滞在型キャンパスに向けての取組み 他

3. 社会連携・地域貢献事業を通しての教育・研究の発展

それぞれの地域のコアとなり、互恵的関係を維持することができるカウンターパートとして、ボランティアベースに限らない連携事業を展開し、教職員や学生の積極的参加によって地域社会における大学の認知度と評価を高めるとともに、本学の理念に基づいた社会貢献活動を継続、発展させることを目指す。

特に、事業実施そのものが目的化してしまうことなく、学生の成長に直接・間接に資する事業、本学の教育・研究の発展に寄与する事業、本学と地域がともに成長・発展する事業に重点を置くほか、学生の意識と満足度向上に繋がる連携事業を進める。

本重点事業を達成するために、「教育・研究成果を基にした社会貢献活動の継続・発展」を基本戦略とした各施策を全学的に実施していく。

(1) 教育・研究成果を基にした社会貢献活動の継続・発展

- ・ 地域志向科目の拡充
- ・ 産官学連携の支援及び推進事業
- ・ 学術資源提供による社会連携・地域貢献事業の拡充
- ・ 国内他大学との連携 他

4. アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者受入れのための戦略的入試・広報強化

教育・研究活動のさらなる推進と、ディプロマ・ポリシーに基づく人材の輩出による社会貢献・地域貢献に向け、アドミッション・ポリシーに基づく適切かつ、安定的な入学者の受入れを目指す。

きめ細かい対応を通して地域を中心とした高校との信頼関係を構築するほか、本学の認知度の向上と、建学の精神を基盤としたイメージ形成に向けた効果的な情報発信を行う。特に、教育力、研究力、学生の成長と満足度を前面に打ち出した広報を行うために、その広報戦略だけでなく、発信すべきコンテンツとその成果を増やすことを目指す。

入試については、入学者選抜方法・評価の多様化や、拠点展開による海外からの学生・編入生の受入れの推進などについて検討を始める。

本重点事業を達成するために、「関東学院大学のアイデンティティの確立とブランド化」及び「高大接続（初等・中等教育機関との連携）強化」、「戦略的な広報強化」、「入学者選抜制度改革」を基本戦略とした各施策を全学的に実施していく。

(1) 関東学院大学のアイデンティティの確立とブランド化

- ・ 関東学院大学の「未来ビジョン」を起点としたアイデンティティの確立とブランド化 他

(2) 高大接続（初等・中等教育機関との連携）強化

- ・ 初等教育及び中等教育を行う学校との連携支援事業 他

(3) 戦略的な広報強化

- ・ 適切な入学者受入れのための戦略的広報強化 他

(4) 入学者選抜制度改革

- ・ 海外からの留学生及び編入学生の受入れの推進 他

5. 大学の研究力強化と研究成果の学生への還元

材料・表面工学研究所を中心とした国際総合研究研修施設（小田原キャンパス）の開設、総合研究推進機構の再編と機能強化を含めて、組織的な大学の研究力向上を目指す。

研究支援の充実、研究費の効果的な運用によって個人の研究活動を活発化させ、研究をとおした教育力を高めて、地域社会における教育・研究機関としての位置づけを確かなものにする。また、研究成果、研究面における社会貢献活動を積極的に広報展開し、入試でも大きく活用する。

本重点事業を達成するために、「研究支援体制の整備及び組織的な大学の研究力向上」を基本戦略とした各施策を全学的に実施していく。

- (1) 研究支援体制の整備及び組織的な大学の研究力向上
 - ・ 総合研究推進機構の機能強化
 - ・ 科学研究費等の競争的外部資金の獲得推進と適切な管理
 - ・ 「関東学院大学教員データベース」の構築
 - ・ 研究成果の社会還元と広報強化 他

6. 学びのニーズに応える学部構成の実現

大学をとりまく社会の状況に応じて、大学に求められる教育内容に沿った改組を正確に進めて、社会の期待に応える大学を実現する。そのための「学部改組に伴う諸整備事業」として以下の各施策を全学的に実施していく。

- (1) 学部改組に伴う諸整備事業
 - ・ 法学部移転に伴う環境等の充実及び整備
 - ・ 経営学部及び法学部地域創生学科新設に伴う広報強化
 - ・ 学部改組に係る申請（認可・届出）の実施及び新教育研究組織の設置の推進 他

関東学院中学校高等学校

校長 富山 隆

2016年度事業計画についての展望

創立100周年を2019年1月27日に迎えることを念頭に、2016・17・18年度の3年度を包括的に捉え、新生三春台校地の構築を計画的に行う。実社会において自分の力を他者とともに用いることに価値を見出す卒業生を育成することを教育活動の基本とし、2016年度は、将来への展望につながるキャリア教育の一環として進学準備教育を、さらに、来るべきグローバル社会で活動する際に必須の英語運用能力を高める英語教育を行う。併せて、海外交流の仕組みの再構築、ICT環境の整備を継続し、上記の価値観を育むキリスト教関連諸行事の見直しを図る。また、「甲子園とオリンピック」を惹句とした創立100周年記念事業委員会を立ち上げる。

2016年度の重点事業

1. 進学準備教育

関東学院の名のもとで行う教育活動の質を担保するために、教員の指導力（教科・進路）と生徒の学習力（教科・生活習慣）の向上に向けて取り組む。教員を対象に、教育技術の向上と見聞を広めることを目的とした校内外の研修参加の機会を設ける。生徒対象には、学力の定点観測に用いているスタディサポートの有効利用を図る。

- (1) 教員の指導力（教科）向上に向けて、生徒による授業アンケートに連動した校内研修の機会を設ける。
- (2) 教員の指導力（進路）向上に向けて、校外研修への参加を義務づける。
- (3) 生徒の学習力（教科）向上に向けて、基礎・基本を徹底する通信教育を導入する。
- (4) 生徒の学習力（生活習慣）向上に向けて、放課後と休日の活動（部活動）を整理する。

2. 英語運用能力を高めるよう、英語教育の改善

英語の高い運用能力は、大学入試のみならず社会人としての活動にも必須である。そこには、授業内での、4技能の有機的な学習が必要となる。昨年度、放課後に開講した外部教育機関と共同開発した学習プログラム（グローバルビレッジ）を、授業に段階的に導入し、より能動的な授業を行う。

- (1) グローバルビレッジの導入
- (2) 海外交流の仕組みを再構築する。

3. ICT 整備の継続

昨今の教育を巡る ICT 環境は、「学び」の質の変化を求め、同時に、教員にはコーチングの技能やファシリテーターとしての役割も求められている。従来型の指導方法だけでなく、現在進行形の教育機器の導入と操作が必要となっている。校内の ICT 環境整備を継続し、全教員への端末配布を行い、英語科から授業への導入を展開する。

- (1) 端末機器導入の拡大と教室内スクリーンの設置
- (2) HP の改良

4. キリスト教関連諸行事の見直し

教会暦に基づく学校礼拝・修養会・ボランティア活動の有機的なつながりを改めて見直す。イエス・キリストの生き方に倣うことを大切にするサーバントリーダーシップの育成と学校内外における具体的なボランティア活動への参加を促す。そのために、近隣教会牧師による説教や活動報告の機会を増やすと同時に、活動への自発的な参加を促し、告知の機会を増やす。

- (1) 近隣教会牧師による説教や活動報告の機会を増やす。
- (2) ボランティア活動への自発的な参加を促し、校内での告知の機会を増やし、長期休暇中の参加生徒を誘導する。

5. 創立 100 周年記念事業委員会の立ち上げ

2019 年 1 月 27 日に迎える創立 100 周年を機に、「新生三春台校地」を構築することを目的にした委員会を立ち上げる。「甲子園とオリンピック」は、教科的には文系・理系、部活としては文化系・運動系を問わず、全国大会や世界大会（国内開催も含む）への出場と上位入賞を目指し、学校への帰属意識の向上と大学入試に必要な体験の累積発展を促すものと位置づける。校内的には、カリキュラム・学校暦の改編、学則定員の削減と高校入試再開に伴う小学校との調整、放課後活動や学校行事の再編、対外的には、香柏会・橄欖会・三春台倶楽部との合同企画で大チャリティイベントの開催により、2020 年以降の、旧本館と体育館の新築に向けての準備とする。

- (1) 「新生三春台校地」は、未来ビジョンと連動して、新しい学校となるための準備を行う。
- (2) 「甲子園」は、文系・理系と文科系部活動とする。
- (3) 「オリンピック」は、文系・文科系部活動と注目度が高いスポーツに特化する。
- (4) 「香柏会・橄欖会・三春台倶楽部との合同大チャリティイベント」を計画する。

関東学院六浦中学校・高等学校

校長 黒畑 勝男

2016 年度事業計画についての展望

Olive7 に掲げられたディプロマ・ポリシーである「豊かな人間性と倫理観を育てる」、「発達段階に応じた基礎学力を身につけさせる」、「自主自学の精神を養う」、「国際性豊かな人間を育てる」の内実化をさらに進める。同時に、その取り組みや新たな事業が望ましい学校評価となり、入学生増につながるように、事業の推進に必要な諸改革も並行して進める。

2014 年度、2015 年度に学校再建の手立てとして着手した新たな「関六イメージ」の取り組みを引き続き推進し、組織運営の安定化を目指す。今後の「関六イメージ」につながる新たな戦略を軌道に乗せるため、スクラップ&ビルドを進め、財政面での選択と投下を合理的に進める。

学院改革推進 5 年計画支援事業で整備した「全教室 ICT 環境」を駆使する教学をいっそう推進する。また、社会の急速な変化に対応する教育の具体的な展開を他校との差異化として目立たせる。そのための教員の意識改革も強力に促す。神奈川県きっての少子化の進行する地域に所在していても、広く求められる学校としての魅力を増進する事業を積み上げる。

2016 年度の重点事業

1. 6 年間の学習と活動に関し、学校生活・活動全体の総合的な観点から発達段階を踏まえた教育内容の合理的連続性の追及、及び教育力強化と増進のための組織再編

- (1) 分掌の改編を行う。2015 年度に設置した宗教部にさらに加え、「教務部」と「学習進路指導部」、「課外教育部」の 3 分掌の業務内容の再配置と合理化を行い、改廃と新設をする。
- (2) 会議体構成のヒエラルキー化とプロセスの合理化をさらに進め、意思決定を速やかにする。

2. 基礎学力と学習習慣の定着を図るための ICT 利活用とアクティブ・ラーニング型授業の促進及び授業の安定的展開と授業日数の確保を目指した行事、長期休業期間の見直し

- (1) 21 世紀型コンピテンシーを培う、学齢に合った学習活動に関する研修をさらに進める。
- (2) 教科教育において「学び方を学ぶ力」、「生きる力」を育てる教育内容、特色を鮮明化する。
- (3) 進路学習カリキュラムを構築するなど、学習のインセンティブを高める方法を工夫する。
- (4) 各学年の諸活動・校外活動・国内外研修事業をさらに進める。
- (5) キリスト教に基づく教育の充実を図る。

- (6) ICT 機器の活用とアクティブ・ラーニングの積極的展開を推進する。
- (7) 授業日数の確保を目指す。

3. 部活動の合理的位置づけと広報活用

- (1) 部活動は生徒の人的成長を助長する補完的教育活動として、心身ともに健康に成長する取り組みを目指す。
- (2) 学校評価を増進する部活動を選択的に強化し育成する。なお、関東学院全体の人的・施設の資源を有効に活用し、同時に、中高大連携を選択的に推進する。

4. ボーダーレス化を見据え、10年後、20年後に役に立つ感性と力の育成

アジア圏での人材のボーダーレス化が一層進行する 10 年後、20 年後の社会を見据え、必要な力と臆せずに自己実現に向かう姿勢を育てる研修プログラムを進化させる。

- (1) 海外研修、短期留学、卒業後の留学進学を増やす。
- (2) 海外からの長期留学生の受け入れをシステム化する。

5. 入試広報の工夫と改善

これまで実施してきた広報活動の費用対効果や労力対効果を検証し、2017 年度募集活動に反映させる。

- (1) 入試報告会・説明会・オープンキャンパス・見学会のプログラムを改善する。
- (2) HP 情報、メール等の発信を活発化する。

関東学院小学校

校長 岡崎 一実

2016 年度事業計画についての展望

2016 年度は、「夢を育む学校」づくりを目指す「Olive7」6 年計画の 5 年目、仕上げの 1 年となる。これまでに実施してきた各種事業を引き継ぎつつ、その充実とさらなる展開を目指して事業計画を策定する。具体的には、教育内容の改善・指導力の向上・教育環境の整備・志願者増対策の 4 項目を立て、それぞれについて 2015 年度までに実施してきた事業の成果と課題をふまえ、前進させる内容とする。併せて、2017 年度に迎える創立 65 周年、2020 年度に予定されている改訂指導要領の完全実施を視野に入れ、教職員と基本理念を共有しつつ準備を進めていく。新校舎と人工芝グラウンドに加え、2016 年 12 月に完成予定のパイプオルガンを教育活動に生かすとともに、募集対策における優位性として打ち出し、志願者増と入学者確保に結びつけたい。

2016 年度の重点事業

1. 教育内容の改善

小学校では「アナログからデジタルまで」というキャッチコピーのもと、読書活動・図書館教育から ICT 機器を活用した教育まで幅広い特色を表現している。また、「自分で考え、判断し、行動しようとする子ども」を育てることを教育方針の一つに掲げている。これらの特色をさらに展開し、教育内容を向上させるため、2015 年度を以って 3 年間の支援が終了した学院改革推進 5 年計画支援事業 4 事業（『ほんの学校』プロジェクト「教育の高度化と ICT 環境等の整備推進事業」「吹奏楽による音楽教育の充実」「子どものための哲学」の手法を使った授業の実践と基礎研究」）を継続して実施する。

『ほんの学校』プロジェクトでは作家による講演会、ブックフェアなどのイベントを継続実施するとともに、内容の充実を図る。「教育の高度化と ICT 環境等の整備推進事業」では設備品の更新をしつつ、教育活動での有効な活用方法を探る。「吹奏楽による音楽教育の充実」では、ブラスバンドの定例化されている年 4 回（+α）の発表を目指し、練習に取り組む。併せて楽器のメンテナンスを行う。『子どものための哲学』の手法を使った授業の実践と基礎研究は内容を充実深化させるとともに、学習方法の一般化を検討する。

- (1) 学院改革推進 5 年計画支援事業 4 事業の継続実施

2. 指導力の向上

「授業によって立ちもし 倒れもする学校」という理念に立ち、授業力の向上と、自己研鑽に努めつつ互いに高め合う職場づくりを進めるため、2013 年度から実施している下記 3 項目を継続して実施する。

(1)では年度当初に個人目標・研修計画等を設定し、管理職のサジェスションとフィードバックを受けながら年間を通じて力量アップを図る。(2)では研究授業を中心とした校内研修を進める。年間4回の全体会と一人1回(以上)の研究授業を提案することにより授業の研鑽を積む。(3)では校外での各種研究会、研修会への積極的な参加を求めるため、一人年間1回(以上)の参加費保証を制度化し、併せて研修内容について還流の報告の機会を持つ。

- (1) 自己目標の設定と自己評価、管理職面接
- (2) 研究授業を中心とした校内研修
- (3) 研修機会の確保と外部研修会への参加

3. 教育環境の充実

先進的な教育活動に必要な備品を計画的に整備するため、校内予算会議の議決により予算を執行する(3年計画の最終年)。また、更新の必要が生じている施設設備をリニューアルすることで、学校生活を快適にし、併せて来校者の印象アップを目指す。

(1)では、年2回、4月と12月に予算会議を開催、各教科・部・委員会などの校務分掌ごとに必要な備品として提案されたものを精査して予算配分し、購入計画を立てて執行する。(2)では、更新の必要がある施設設備のリニューアルを施設建設プロジェクトとして実施する。

- (1) 備品の整備(3年計画の3年目)
- (2) トイレリニューアル/受水槽ポンプ更新(施設建設プロジェクト)

4. 志願者増対策

志願者増、第一希望による入学者確保を図るため、「いつ来ても新しい 来るたびに好きになる」をスローガンに各種ツールを活用した効果的なPRを実施し、関連団体との連携をいっそう強化する。もって学則定員の充足を目指し財務の改善を図る。

(1)では、2016年度入試対策として実施した公開行事と説明会を「每回来たくなる」ように再編して実施する。各回の説明内容を入れ替え、トータルで学校の魅力を紹介する。学校情報を効果的に伝えられる情宣物を作成して配布するとともに、HPを通じて特色ある教育活動を日常的に発信する。(2)では、入試報告会を幼児教育関連団体に広く告知して参加を募り実施する。また、学外での説明会に積極的に参加するとともに、幼児教室の模擬試験などに際し施設貸与の便宜を図る。これらすべての機会を利用して(1)の公開行事・説明会への参加を促す。

- (1) 公開行事・学校説明会の再編と効果的なPR
- (2) 関東学院両こども園、他の幼稚園・保育園・幼児教育施設、幼児教室との関係強化

関東学院六浦小学校

校長 石塚 武志

2016 年度事業計画についての展望

Olive7 前文に示した「児童の力を最大限に引き出し、育み、鍛える」ことに重点を置き、「喜びを分かち合う」学びを、次期学習指導要領改訂を視野に入れて展開する。児童の知力面・体力面・情緒面の知的欲求・疑問・関心・意欲を探究心にまで高め、創造的な活動を奨励していく。基礎的な学力の充実を図り、思考力・判断力・表現力を身につけるとともに、主体性・多様性・協働性を養う。児童の理解・納得・失敗及び成功体験を通し、学び得た喜びを表現し合い、活用し合い、教え合うことにより理解を深める授業を創造していく。この学びのベースとして、今年度 3 年目となる K - m a p (Kanto mutsuura adventure program) による体験の学習化と高学年のリーダー育成プログラム実施を進める。また、指導と評価の一体化について成績表の活用による教員の研修を進める。

児童一人ひとりの夢の実現に向けて中学受験への道を積極的に選択できる学習環境を作り、進学実績を上げるための進路指導を行う。

幼小連携・外国語教育・放課後預かり「カナン」により、関東学院両こども園からの志願者・受験者を増やす。また、人口の多いエリアでの講演・説明会等を行い、私立小学校受験者への認知度と受験意欲を促進させる。

2016 年度の重点事業

1. 教育の質の向上

教員は児童一人ひとりの探究心の育成と創造的活動を支援するという明確な目標を持って授業研究・研修に取り組み教育の質の向上を目指す。また、児童の基礎学力の充実に加え思考力・判断力・表現力を育む活動として「新聞づくり教育」、「外国語教育」、「体力向上プロジェクト」を実施し、児童の主体性・多様性・協働性を培う基礎となるよう「K - m a p」による児童のリーダー研修の促進を図っていく。

また、教育の質の向上を推進する中で中学受験への道を積極的に選択できる学習環境を作り、進学実績を上げるための進路指導を行う。

- (1) 児童の変容を促し学力を向上させるための授業研究の促進
- (2) 総合的な学びのための「新聞作り教育」の促進
- (3) 幼小中高の連携と連続による言語教育としての外国語教育の促進
- (4) 教員の K - m a p 研修と児童のリーダー研修の実施、及び主体的活動による生活態度の改善
- (5) 大学との連携による人工芝グラウンドを活用した体力向上プロジェクトの実施
- (6) 私立中学進学実績の向上

2. 志願者増対策

関東学院両こども園とのスタートカリキュラムを実施し、充実させることにより両こども園から六浦小学校へのスムーズな移行を可能にし、両こども園からの志願者・入学者増を図る。そして近隣地区の幼児人口の多いエリアでも講演・説明会等を行い、私立小学校受験を考えている層へ放課後預かり「カナン」を広報し、受験意欲を促進させる。

- (1) 関東学院両こども園との幼小スタートカリキュラムの実施と充実
- (2) 人口増加エリアでの広報活動の展開
- (3) 放課後預かり「カナン」のプログラム検討と実施

3. 教育施設設備の充実

児童が安心して学び生活できる環境の整備と体育授業での ICT 機器の活用を目的に施設設備の充実を図る。

- (1) 安全・清潔・快適化のための工事
- (2) 体育館無線 LAN 設置工事

関東学院六浦こども園

園長 根津 美英子

2016 年度事業計画についての展望

「子ども・子育て支援新制度」の施行により幼保一体化したこども園として 2 年目を迎える本年は、0 歳から 6 歳までの育ちのプロセスを共有し、一体的に保育環境及び保育内容を検討することで更なる充実を図る。また教育の土台となるキリスト教保育を教職員の学びをとおして確固たるものにしていく。

大学との連携のもと、アートを取り込んだ教育を推進し、特長ある本園の教育を外に対して可視化していく。また、主体性と創造性、感性など子どもたちの心と身体を育む場として魅力ある園庭を構築する。

様々な人や物に出会い経験と学びを深めているところの、学院各校との連携をさらに発展推進し、時代の変化に対応した子育て支援、親育ち支援を行い、地域子育ての拠点としての役割を果たしていく。

2016 年度の重点事業

1. キリスト教保育を土台に主体性、創造性を育む質の高い保育の実施

キリスト教教育を通し、大切なひとりとして受け止められることで人格の基礎となる基本的信頼感と健全な自信を育てていく。そのために教職員のキリスト教保育に関する学びを充実して行う。また、本園の教育目標に基づき、目指す子ども像を明確にしたうえで教職員が共通理解を行う。子どもの育ちを捉えたうえで、乳児から幼児への連続したカリキュラムを吟味し、保育の充実を図る。そのための外部講師による園内研修会を定期的実施する。

2. アートを取り込んだ教育の推進

環境のすべてを取り込んで吸収する乳幼児期に様々な素材、環境に出会うなかで子どもたちの感性と個性、表現する心を育む。

アトリエ活動を関東学院大学教育学部との連携のもとに推進する。活動内容は HP またはドキュメンテーションで保護者及び外部に伝えていく。素材のパレット設置等、アトリエ環境の充実を図ると共に、アートの教育に関する研修を実施する。大学の研究に協力しながら相互に教育の質を高め、園の特長として広く可視化していく。

3. 子どもたちの心と身体を育む魅力ある外環境づくり

乳幼児にとって身体を動かして遊ぶことはとても重要であるにもかかわらず、家庭や地域での外遊びが難しい時代である。そこで心も身体もフルに動かし、豊かな学びを得ることのできる外

環境の構築に取り組む。子どもたちが自然と触れ合うなかで感性を育み、興味関心を引き出し、様々な発見や挑戦をすることで、仲間と遊びを作り出すことのできるアクティブラーニングの環境を保護者とともに実現していく。

保護者も子どもの育つ環境に関心を持ち、子ども理解を深めていくとともに、親同士のつながり及び本園とのより良い関係を築いていく。

また、園庭が年齢を越えた交流の場となり、地域に開いた場としていく。

関東学院のびのびのば園

園長 井上 恵子

2016年度事業計画についての展望

建学の精神に基づき、幼保一体化のキリスト教保育をとおして、社会と世界に貢献できる人間としての基礎力を培うことを教育の基本目標に据えている。2015年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」は、その根底に「小学校における教育との円滑な接続のための教育・保育の義務付け」が意図されているが、幼児期における子どもの学習は遊びの中にあり、一方的にプログラム化された教育ではない。子どもは遊びを通して自ら考え、挑戦（実験）して試行錯誤していく過程を通して創造性や自己表現を学んでいく。そのためのカリキュラムの構築と、子どもの成長発達を促すための「生活」と「安全」の環境を整備していく。また、大学との連携を通して特別支援教育、家庭支援教育を積極的に推進し、地域に開かれた「こども園」としてその存在感を強くアピールしていく。

2016年度の重点事業

1. 教育内容及び教育の成果等に関する計画 — 「のびのびのば園」らしさの構築 —

2015年度実施した第三者評価の結果に基づき、今までの子どもの成長過程に応じた保育カリキュラム及び保育内容を再検討する。それが、それぞれの年齢に応じた丁寧な保育、丁寧な対応、丁寧な準備につながり、保育の質を高める結果に結びつく。そのための教職員の研修を今まで以上に積極的に取り入れ、実践研究、事例研究、保育体験のエピソードの発表などを通して「共通の保育観の共有」及び「過程の共有化」を積極的に図っていく。

また、子どもの情操面を養うための教材の充実を図るとともに、様々な機会を通して課外活動・観劇・音楽会などを積極的に取り入れていく。

- (1) 子どもの成長過程に応じた保育カリキュラムの作成
- (2) 保育者間での学びあいと相互の保育を省察する環境を作り上げる。

2. こども園の運営体制確立に関する計画

充実したこども園としての働きを推進させるために、今まで教職員が相互に協力し得る人的配置、職務内容を明確にし、そのために必要な連絡会議、カリキュラム会議、ケース会議を実施してきた。昨今、地域の特性として受け入れる子どもと保護者の多様化が現実に行き始めているなか、特に特別支援を必要とする子どもの受け入れに対して、その安全面と幼児教育に携わる保育者の精神的、肉体的負担の軽減を考える必要がある。園の運営体制を再構築していくための業務改革推進委員会を設置し、他園（関東学院六浦こども園含む。）の組織及びその取り組みなどの見学など幅広い研修と研究を実施していくなかで、本園の基盤を再構築していく。

- (1) 組織改革のための「業務改革推進委員会」の設置と運営体制支える各委員会の設置
- (2) 小規模保育園の設置に向けての検討を始める。

3. 地域・保護者連携のためのプログラムの構築

現在実施している未就園児プログラム（こひつじひろば、ぶどうの木）を今以上に充実させ、子育て支援、発達相談につなげることを通して本園の存在を強くアピールしていく。そのために関東学院大学との連携（教育学部・栄養学部・看護学部）を図る。

昨年度から地域のつながりの強化を図る意味でゴスペル・クワイアを年 13 回（土曜日）実施したが、参加者が増えたことから今年度も実施していく。

- (1) 幼保小連携推進地区委員会との関係強化、地域の幼稚園・保育園・小学校との協働事業推進
- (2) 学院内各校との関係強化、ボランティアの受け入れや小学校とのつながりを深める。

4. 児童の募集活動の活性化に関する計画

広報活動を通して園の取り組みなどを具体的な形で発信しているが、その中で大きな比重を占めるのが HP である。今年度は従来の HP を見直し改善し、今まで以上に充実させていく。

法人（理事会）

理事長 増田 日出雄

2016 年度事業計画についての展望

迅速な意思決定を行うガバナンス体制構築のため、理事会を最終決定機関と位置づけるべく寄附行為を改正し、学院の直面する経営課題に迅速かつ的確に対応する。

学院各校の教育改革を先導する関東学院「未来ビジョン」の策定・実施に対し、理事会は学院長・学長・校長・園長のリーダーシップを支え、学院の未来を切り開く牽引力となる。

さらに、学院で働く教職員一人ひとりが仕事と個人の生活を調和させて充実した人生を送るため、職場環境の整備、制度設計、支援の拡充など、働き方改革に向けた施策を実施する。

2016 年度の重点事業

1. 「未来ビジョン」の継続

2016 年度は、「未来ビジョン」実行初年度とし、大学・法人のプロジェクトを予算及び実施体制を整備し推進する。2015 年度から検討を開始した「未来ビジョン」各校編は、2016 年度中に策定する。

また、昨年度「未来ビジョン」各校編策定に着手したために実施を延期した「Olive7」（中期目標と計画）の中間評価を行う。

- (1) 未来ビジョン大学・法人編の確実な実行

2. 教育機関としての施設環境整備

教育機関としての魅力を増すため、学生・生徒本位のキャンパスづくりを進める。金沢八景キャンパスは法学部の修学地変更に伴い3号館を建設し、金沢文庫キャンパスは教室棟・図書館棟・厚生棟の増改築工事を推進させ学生スペースの見直しを図る。老朽化の著しい関東学院中学校旧本館を解体し、復元を含めた三春台キャンパスの将来計画を立てる。このほか各キャンパス特定天井の改修等、防災工事を計画的に進める。工事を進行させながら、学院施設マスタープランについて「未来ビジョン」の計画をふまえて見直しを図る。

- (1) 八景キャンパス3号館建設並びに金沢文庫キャンパス増改築工事
- (2) 三春台キャンパス中学校旧本館解体工事
- (3) 各キャンパス特定天井の改修等、防災工事の計画的進行
- (4) 中長期修繕計画の見直し並びに学院施設マスタープランの見直し

3. 中長期財政計画（2016—2025）の構築

未来ビジョン推進支援事業の学院各校のプロジェクト予算（2016年度は大学、法人）や中長期の施設建設計画等に基づき、財政収支シミュレーションを開始する。5年から10年後の財政状況の予測を行うことにより、中長期の財源を予測し、財政計画を構築する。また、今後の未来ビジョン推進支援事業を含めた将来の予算編成や事業計画等に活用する。さらに、施設建設計画に基づき、中長期の第2号基本金への組入れ計画や特定資産の積立てを検討する。

- (1) 財政シミュレーションリストの作成
- (2) 中長期財政計画リストの作成
- (3) 第2号基本金組入れ計画立案、特定資産の積立て検討

4. 教職員の適正な採用・育成・配置

学院各校の教育の継承と教員の育成を目的とし、教育改革を実現するための教員配置の適正化に取り組む。職員については「あるべき職員像」に適合する優れた人材の採用、職位・勤務年数・専門性に特化した能力育成、人材に応じた適切な配置を行い、実効性の高い業務執行を実現する体制を構築する。

また、現行の研修を見直し、教員の教育力向上、職員の能力開発に有効な研修制度を実現する。

- (1) 大学においては改組完了後の教員構成について、各校においては教科担当教員数を考慮した教員構成について検討の機会を持つ。
- (2) 職員人事計画案を策定する。
- (3) 職員研修の体系化
- (4) 教員の教育力向上

5. 人事評価・給与制度

大学教員は、教育及び研究の質向上を図ることを目的として、各教員の自己点検・評価をもとに、今年度は第三者評価制度の導入の検討をさらに進める。幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員についても教育の質向上に繋がる人事評価の検討を校長会議で行う。

職員の人事評価は、制度全体の定着を図りつつ、インセンティブのある人材育成型の制度に向けて充実化を図る。

また、教職員の給与制度は、人事評価を反映し、努力に応じた制度の構築を継続して検討する。

- (1) 教員の人事評価制度の構築
- (2) 職員人事評価制度の改善・充実化
- (3) 人事評価を処遇に反映

第2章 予算

2016年度院内消費収支予算の概要

収入の部

帰属収入は、学生生徒等納付金は増加したが、寄付金、雑収入等の減少により前年度比 3,296 万円増に留まり、190 億 5,869 万円となった。

基本金組入額は、前年度比 3 億 79 万円増の 31 億 112 万円を計上した。基本金組入の対象となる施設建設プロジェクト事業（固定資産の取得）は、大学をはじめ各校の施設改修、更新工事である。

帰属収入から基本金組入額を差し引いた消費収入は 159 億 5,757 万円となった。

支出の部（学院改革推進5カ年計画支援事業を除く）

今年度より予算編成方針として掲げている院内帰属収支差額を収支均衡とするため、管理可能経費予算については、予め学院各校へ院内消費支出予算限度額を提示したことから、院内消費支出小計で前年度比 4 億 1,226 万円減の 193 億 5,643 万円となった。

収支差額

帰属収支差額は 2 億 9,775 万円、消費収支差額は 33 億 9,887 万円の支出超過予算となった。帰属収支差額は予算ベースで 5 年連続赤字である。

学院改革推進5カ年計画支援事業

2016年度新規採択事業2件と過年度からの継続事業を含め、教育・運営・対外活動関係事業（ソフト面事業）として1億4,155万円、施設・環境・教育設備整備事業（ハード面事業）として3,744万円、合計で1億7,899万円を計上している。

今後の課題

2016年度事業計画作成・予算編成方針において、帰属収支差額の黒字確保を掲げたが、大学と両こども園以外は赤字予算となった。赤字予算となった学校は、予算執行の際、これらを踏まえて執行いただき、黒字確保を実現した学校については、決算においても黒字を実現していただきたい。

学院の持続と発展を図るためには経営基盤の安定が不可欠であり、各校においては、最低限、帰属収支差額で黒字を確保するための抜本的な対策を講じる必要がある。

2016年度 院内消費収支予算

収入の部

(単位 千円)

予算科目	2015年度	2016年度			増減
		経常部	特別会計	合計	
学生生徒等納付金	14,211,058	14,380,477	0	14,380,477	169,419
手数料	398,895	395,046	0	395,046	△ 3,849
寄付金	177,503	134,573	0	134,573	△ 42,930
補助金	2,557,414	2,538,735	0	2,538,735	△ 18,679
資産運用収入	413,389	399,734	0	399,734	△ 13,655
事業収入	374,504	354,118	0	354,118	△ 20,386
雑収入	403,369	317,572	0	317,572	△ 85,797
院内収入勘定A(法人事務局負担金)	383,230	380,537	0	380,537	△ 2,693
院内収入勘定B	106,371	157,896	0	157,896	51,525
特別会計から繰入	106,371	157,896	0	157,896	51,525
院内帰属収入合計	19,025,733	19,058,688	0	19,058,688	32,955
基本金組入額	△ 2,800,330	△ 2,905,850	△ 195,270	△ 3,101,120	△ 300,790
院内消費収入合計	16,225,403	16,152,838	△ 195,270	15,957,568	△ 267,835

支出の部

予算科目	2015年度	2016年度			増減
		経常部	特別会計	合計	
人件費	10,983,922	10,885,060	0	10,885,060	△ 98,862
教員人件費	6,699,450	6,723,545	0	6,723,545	24,095
職員人件費	2,719,833	2,661,725	0	2,661,725	△ 58,108
助手人件費	332,089	327,188	0	327,188	△ 4,901
役員報酬	56,766	72,309	0	72,309	15,543
退職給与引当金繰入額	700,384	624,893	0	624,893	△ 75,491
退職給与引当金特別繰入額	475,400	475,400	0	475,400	0
重点事業費	77,070	76,276	100,000	176,276	99,206
教育研究経費	1,589,763	1,559,429	247	1,559,676	△ 30,087
管理経費	222,818	180,314	1,000	181,314	△ 41,504
教・管共通経費	3,181,759	3,093,667	56,414	3,150,081	△ 31,678
減価償却額	2,979,868	2,692,443	0	2,692,443	△ 287,425
改革推進経費	198,803	175,874	0	175,874	△ 22,929
院内支出勘定A(法人事務局負担金)	383,230	380,537	0	380,537	△ 2,693
院内支出勘定B	151,460	155,172	0	155,172	3,712
特別会計へ繰入	151,460	155,172	0	155,172	3,712
院内消費支出小計	19,768,693	19,198,772	157,661	19,356,433	△ 412,260
改革推進5力年計画支援事業	180,459	141,551	0	141,551	△ 38,908
院内消費支出合計	19,949,152	19,340,323	157,661	19,497,984	△ 451,168

院内収支差額の部

改革推進5力年計画支援事業を除く

院内帰属収支差額	△ 742,960	△ 140,084	△ 157,661	△ 297,745	445,215
院内消費収支差額	△ 3,543,290	△ 3,045,934	△ 352,931	△ 3,398,865	144,425

改革推進5力年計画支援事業を含む

院内帰属収支差額	△ 923,419	△ 281,635	△ 157,661	△ 439,296	484,123
院内消費収支差額	△ 3,723,749	△ 3,187,485	△ 352,931	△ 3,540,416	183,333

基本金組入額算出対象

第1号基本金組入対象	645,574	564,491	33,624	598,115	△ 47,459
教育研究用機器備品	477,513	414,078	23,161	437,239	△ 40,274
管理用機器備品	15,304	15,113	0	15,113	△ 191
教育研究用図書	144,555	127,356	10,463	137,819	△ 6,736
車両	8,202	7,944	0	7,944	△ 258
第2号基本金組入対象	20,000	20,000	0	20,000	0
第2号基本金	20,000	20,000	0	20,000	0

施設建設プロジェクト予算	2,738,800	5,220,600	355,125	5,575,725	2,836,925
改革推進5力年計画支援事業	123,046	37,443	0	37,443	△ 85,603
借入金返済	62,500	0	0	0	△ 62,500
借入金利息	250	0	0	0	△ 250

財務部経理課



2016（平成28）年度 事業計画書

学校法人 関東学院

住 所 〒236-8501
神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1
電 話 045 (786) 7036
メー ル kikakukg@kanto-gakuin.ac.jp
URL <http://www.kanto-gakuin.ac.jp/>
編 集 法人事務局 企画部・財務部
2016年4月14日 発行
